

兵庫県立芦屋特別支援学校いじめ防止基本方針

1 学校の方針

本校は、校訓「あかるく やさしく たくましく」のもと、児童生徒の自立と社会参加を目指した教育活動に取り組んでいる。すべての児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、いじめ防止に向けた日常の指導体制や、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を定めた「学校いじめ防止基本方針」を制定する。

2 基本的な考え方

本校は平成22年、知的障害のある児童生徒を対象に、小学校、中学校ならびに高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的に設置された。

また、地域の小学校、中学校や高等学校との交流及び共同学習を推進し、児童生徒の社会性を高めるとともに、近隣の学校や地域に対して、障害のある児童生徒への理解と啓発を進めている。

さらに本校では、児童生徒を複数の教員で担当する体制をとり、一人一人の児童生徒の学校生活や家庭生活の状況について複数の教員が把握し、微妙な変化への対応にも努めている。また、自分の気持ちや状態を言葉で伝えることが難しい児童生徒については、毎日の連絡帳を通して家庭や施設と情報交換することで、その理解に努めている。

いじめについては、「学校の内外を問わず誰にでも起こり得る」という認識を教職員全員が持ち、いじめを絶対に許さない学校づくりを推進するための体制を構築し、いじめの未然防止に向けた取組を包括的に推進する。

3 いじめ防止の指導体制・組織的対応

(1) 日常の指導体制

いじめの未然防止に向けた取組を推進するとともに、問題が発生した際には機動的に対応できるよういじめ対応チームを設置する。また、校内組織と連携する関係機関を別に定める。

別紙1 校内指導体制及び関係機関

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が児童生徒の小さな変化を敏感に察知し、早期に発見するためのチェックリストを別に定める。

別紙2 チェックリスト

(2) 未然防止及び早期発見のための年間指導計画

いじめの未然防止に向けた多様な取組を学校全体で組織的・計画的に行うため、また、いじめの対応に係る教職員の資質や能力の向上を図るため、年間指導計画を別に定める。

別紙3 年間指導計画

(3) 緊急時の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。

別紙4 組織的対応

4 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける児童生徒の状況で判断する。たとえば、身体に重大な傷害を負った場合、精神的に非常に不安定な状況に追い込まれた場合、金品等に重大な被害を被った場合などのケースが想定される。

また、「いじめにより児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、児童生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、適切に調査し、いじめ対応委員会で協議のうえ校長が判断する。

また、児童生徒や保護者からいじめにより重大事態に至ったという申し立てがあったときは、いじめ対応委員会で協議のうえ校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに県教育委員会に報告するとともに、学校が主体となるいじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家等を加えて、組織的に事態の解決に当たる。

なお、事案によっては、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力し、事態の解決に向けて対応する。

5 その他の留意事項

本校はこれまで開かれた学校づくりに取り組んできたが、いじめ防止についても、地域や関係機関との連携・協力が不可欠のため、学校の基本方針を学校のホームページに公開するとともに、あらゆる機会を利用して情報発信に努める。

なお、いじめ防止に向けた取組については、「いじめ対応チーム」を中心に評価・検証を行い、必要に応じて見直すことで継続的・組織的な取組となるよう努める。

(H30年4月改定)

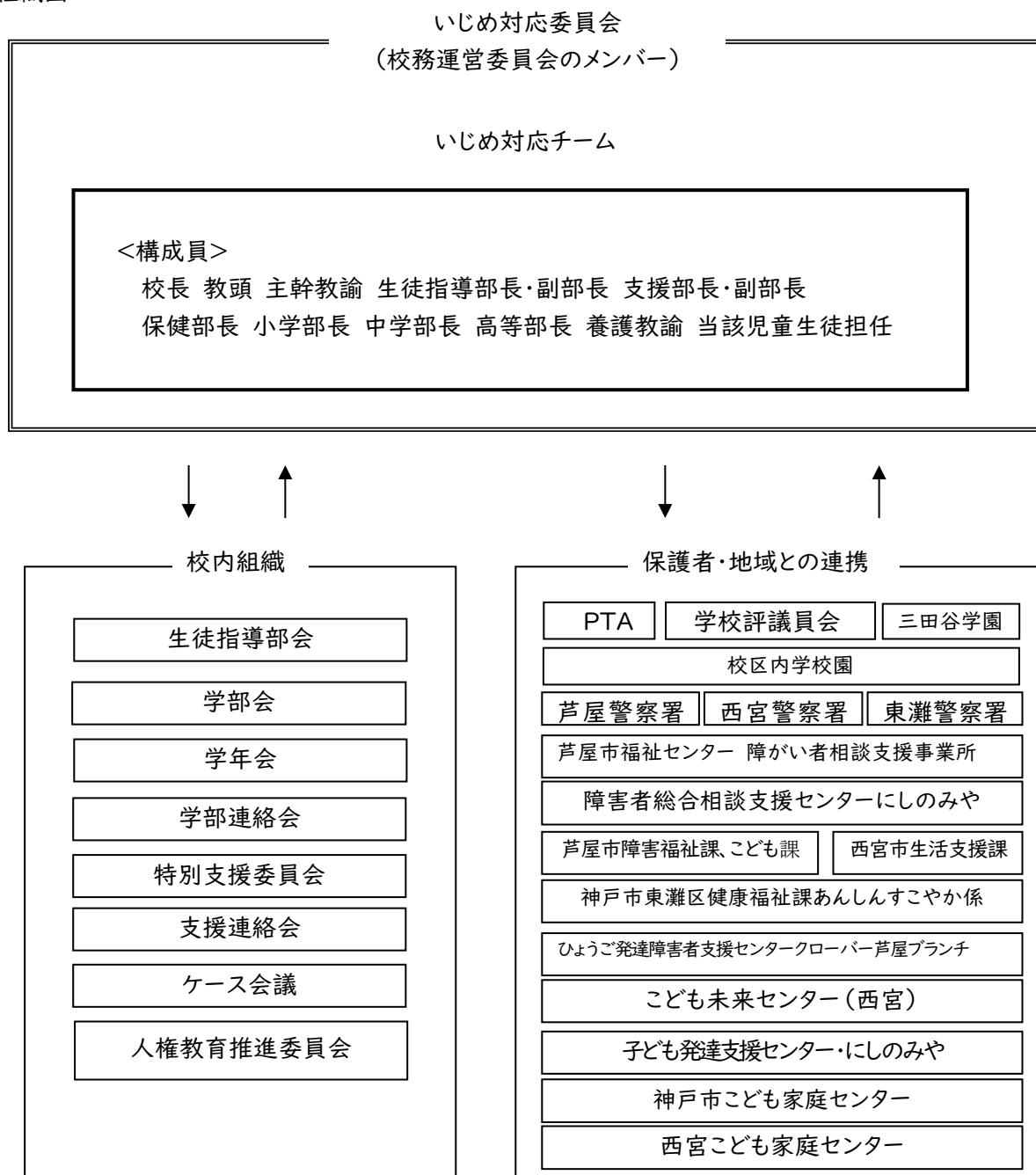
(R6年4月一部改定)

(R7年4月一部改定)

校内指導体制及び関係機関

- 「いじめはどこにでも起こり得る」「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取組を行う。
- いじめの未然防止に向けた取組を組織的・計画的に推進するため、いじめ防止基本方針や年間指導計画を策定する「いじめ対応委員会」を設置し、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- いじめ問題が発生した際には機動的に対応できるよう「いじめ対応チーム」を設置する。また、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図る。
- 組織が有効に機能しているかについて、定期的に点検・評価を行い、児童生徒の状況や地域の実態に応じた取組を展開する。

《組織図》



いじめ早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 朝いつも誰かの机が曲がっている | <input type="checkbox"/> 班にすると机と机の間に隙間がある |
| <input type="checkbox"/> 掲示物が破れたり落書きがあつたりする | <input type="checkbox"/> グループ分けをすると特定の子どもが残る |
| <input type="checkbox"/> 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる | |

いじめられている子

◎日常の行動・表情の様子

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> わざとらしくはしゃいでいる | <input type="checkbox"/> おどおど、にやにや、にたにたしている |
| <input type="checkbox"/> 下を向いて視線を合わせようとしない | <input type="checkbox"/> 顔色が悪く、元気がない |
| <input type="checkbox"/> 早退や一人で下校することが増える | <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が多くなる |
| <input type="checkbox"/> 腹痛など保健室へ行きたがる | <input type="checkbox"/> ときどき涙ぐんでいる |
| <input type="checkbox"/> 職員室や保健室付近をうろうろする | |
| <input type="checkbox"/> いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている | |
| <input type="checkbox"/> 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする | |

◎授業中・休み時間

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 一人でいることが多い | <input type="checkbox"/> 学習意欲が減退し、忘れ物が増える |
| <input type="checkbox"/> 教室へよく遅れて入ってくる | <input type="checkbox"/> 教職員の近くにいたがる |
| <input type="checkbox"/> 発言すると友だちから笑われたり、冷やかされたりする | |
| <input type="checkbox"/> 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする | |

◎昼食時

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 好きなものを他の子どもにあげる | <input type="checkbox"/> 机を少し離している |
| <input type="checkbox"/> 食事量が減っている | <input type="checkbox"/> 意図的な配膳忘れや不平等な配膳をされる |

◎清掃時

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 重いもの、汚れた物をもたされることが多い | <input type="checkbox"/> 一人で離れて掃除をしている |
|---|--|

◎その他

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 持ち物や机などに落書きをされる | <input type="checkbox"/> 持ち物が壊されたり、隠されたりする |
| <input type="checkbox"/> 部活動を休みがちになる | <input type="checkbox"/> 服に汚れや破損、靴の跡がついている |
| <input type="checkbox"/> 手や足に擦り傷やあざがある | <input type="checkbox"/> 怪我の状況と本人の言う理由が一致しない |
| <input type="checkbox"/> 遊び仲間が変わる | <input type="checkbox"/> 必要以上のお金を持っている |
| <input type="checkbox"/> トイレなどに個人を中傷する落書きがある | <input type="checkbox"/> 携帯電話やネットを気にする |

いじめている子

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 多くのストレスを抱えている | <input type="checkbox"/> 悪者扱いされていると思っている |
| <input type="checkbox"/> あからさまに教職員の機嫌をとる | <input type="checkbox"/> 特定の子どもにのみ強い仲間意識を持つ |
| <input type="checkbox"/> 教職員によって態度を変える | <input type="checkbox"/> 教職員の指導を素直に受け取れない |
| <input type="checkbox"/> グループで行動し、他の子どもに指示を出す | <input type="checkbox"/> 他の子どもに対しきつい言葉を使う |
| <input type="checkbox"/> 他の子どもに威嚇する表情をする | <input type="checkbox"/> 認められる場が少ない |

未然防止及び早期発見のための年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取組			早期発見に向けた取組
4月	年間指導計画の策定 ※ 1	各授業 (道徳含む)	自立活動	仲間づくり活動 ※イ	担当者間引継
5月	職員会議 ※ 2				家庭訪問 保護者懇談
6月	生活アンケート結果報告				生活アンケート実施
7月	学校評議員会				
8月	人権研修会 ※ 3				
9月	生活アンケート結果報告	明るくやさしく たくましい芦特運動 ※ロ		生活アンケート実施 保護者懇談	
10月					
11月					
12月	学校自己評価実施				
1月	生活アンケート結果報告			生活アンケート実施	
2月				保護者懇談	
3月	学校評議員会 ▼ 本年度の総轄 次年度の計画等			前在籍校との引継	

職員会議等

※1

指導方針の確認、年間指導計画の策定を行う。

※2

指導方針、年間指導計画について共通理解を図る。

※3

人権に配慮した指導・支援の在り方について職員研修を実施する予定

必要に応じて、職員会議、学部会、学年会、支援連絡会を通じ、児童生徒の情報交換を実施する。

未然防止に向けた取組

※イ 仲間づくり活動

- ・学年集会、学活等
- ・遠足
- ・児童生徒会挨拶運動

※ロ 児童生徒会による
いじめ撲滅キャンペーン

年間を通じて、各授業において、自己肯定感や規範意識を高める指導、好ましい人間関係の形成に関する指導を行う。

早期発見に向けた取組

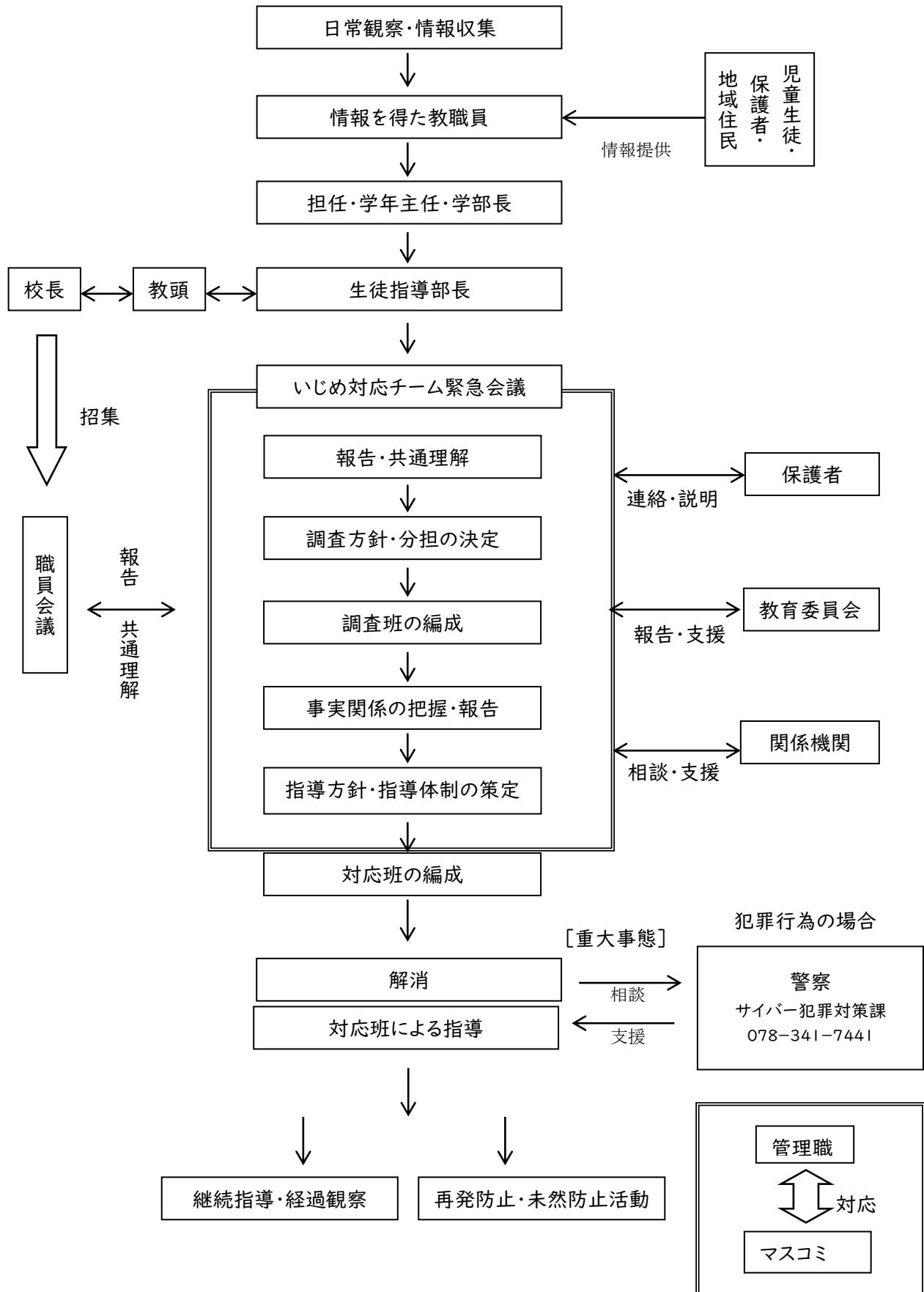
・年度末や年度当初に担当者間での児童生徒の引継を行い、個別の状況の理解を図る。

・個別の指導計画作成等にかかる保護者懇談や家庭訪問、参観日等を利用した懇談で保護者と緊密な情報の共有を図る。

・毎日の連絡帳を通じて、児童生徒の小さな変化についても把握する。

・学期初めに生活アンケートを実施し、必要に応じて児童生徒本人から聞き取りを行う。

組織的対応



留意事項

- 1 事実確認については、被害者やいじめを知らせてくれた児童生徒等に十分配慮し、他の児童生徒の目に触れない場所・時間等で事実確認をする。
- 2 いじめを発見した際は、ただちに加害者・被害者の双方から事実関係を聞き取り、可能であれば周辺児童生徒からも状況を聞き取る。また、被害者及びその保護者的心配・不安を取り除くとともに、周辺の児童生徒にも十分配慮する。
- 3 事実確認後、双方の保護者に複数の教職員で直接丁寧に説明を行い、今後の学校としての対処方針を伝えて協力を求める。
- 4 加害者については、本人にも十分わかるような方法・手段で指導・支援を行う。